

令和8年

第 6 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和8年6月10日(水) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和8年6月10日(水) 午後1時57分 から 午後2時23分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 13名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	井畑 育子
委員	2番	山下 勝弘
委員	3番	中澤 隆浩
委員	4番	千澤 正知
委員	5番	武士沢 隆悦
委員	6番	馬場 富士夫
委員	7番	一ノ渡 重義
委員	8番	照井 秀美
委員	10番	上野 敏昭
委員	11番	老久保 修
委員	12番	坂本 厚子
委員		番

4. 欠席委員 1名

委員	9番	佐々木俊一
委員		番
委員		番
委員		番

5. 現地調査報告者 名

6. 議事日程

日程第1	会議録署名者の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	議案第11号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
日程第4	議案第12号 非農地証明交付申請の承認について
日程第5	議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について
日程第6	議案第14号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	齋藤 優
次長	貝守 世光
主幹	戸川 拓耶
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	4番	千澤 正知
委員	10番	上野 敏昭

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
10番上野委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和8年第6回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
4番千澤委員、10番上野委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第11号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第11号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第11号について補足説明いたします。

本案は農業振興整備計画の変更について審議いただくものです。

番号1は、貝守字杉沢地区にある土地で、太陽光パネルを設置したいとのことで申請されたものです。

申請された土地は原野であるため、農地法が適用されない場所であり、隣接地からの同意書も取り付けております。

議長

農業振興地域整備計画の変更に係る現地調査について、平推進委員から報告をお願いします。

平
推進委員

現地調査について報告いたします。

4月30日、午前9時00分から、私と袴田推進委員、藤沢推進委員および事務局とで、現地調査を行いました。

番号1は、貝守杉沢地区にある土地で、太陽光発電パネルを設置したいとのことで申請したことです。

申請地は原野であり、隣接地からの同意書があり、境界もはっきりとしているため、周囲の農地への影響はなく、問題ないものと見て参りました。

以上、報告いたします

議長	<p>ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p> <p>【無しの声多数】</p>
議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第11号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することとして、町長に意見書を送付いたします。</p>
議長	<p>日程第4 議案第12号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主幹	<p>【議案第12号を議案書をもとに朗読】</p>
次長	<p>議案第12号について補足説明いたします。</p> <p>番号2は、令和4年に相続した時点では、現況が山林状態であったが、地目が畑であったため、現状の地目に是正したいと申請があったものです。</p>
議長	<p>農地法の非農地証明に係る現地調査について佐々木推進委員から報告をお願いします。</p>
佐々木 推進委員	<p>現地調査について報告いたします。</p> <p>6月3日、午後4時00分から、私と釜澤推進委員、遠藤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。</p> <p>番号2は周囲の山林と一体となっている場所で、近隣農地への影響はなく、非農地とすることに問題ないものと見て参りました。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p> <p>【無しの声多数】</p>
議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第12号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり承認いたします。</p>
議長	<p>日程第5 議案第13号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主幹	<p>【議案第13号を議案書をもとに朗読】</p>

次長

議案第13号について補足説明いたします。

番号1は、城山公園と三戸学園の間にある土地で、平成17年12月21日に転用許可が出ている場所です。これから自宅を建設するにあたり、当初計画から内容変更があったため、農地転用事業計画の変更承認申請があったものです。

周囲は東側・南側は道路、西側・北側は農地となっており、周囲との境界には杭と擁壁があり、境がはっきりとした場所となっております。

立地基準としては、現在の基準では第1種農地に区分されていますが、以前に許可が出ている計画の変更承認申請のため許可可能な農地となります。

一般基準では、資金面、取得面積、周辺への悪影響等もないと考えられるため、平成17年の時点で許可相当であると判断されたものです。

議長

農地法第5条の許可後の変更申請に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。

水梨
推進委員

現地調査について報告致します。

6月1日午後2時30分から、私と工藤推進委員、蛇沼推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号1ですが、場所は、城山公園と三戸学園の間にある土地です。

申請者は自宅を建設するために計画の変更をしたいと申請したものです。

申請地は境界杭により境界は明確であるほか、隣地の農地に面している境界線には擁壁が設けられており、農地に影響を及ぼす心配がないことから、農地転用はやむを得ないとみてまいりました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第13号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長

日程第6 議案第14号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第14号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第14号について補足説明いたします。

本案は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について審議いただくものです。

番号17は、これまでの契約期間が満了するので、これを更新するため申請があったものです。

番号18から22は貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構に登録していたところ、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。

番号23は、貸し渡し人が耕作出来なくなった土地を新規就農者である借り受け人へ貸借するものです。

番号17から23に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

神谷委員

番号23について、借り手は経営面積がゼロとのことだが、下限面積要件などを満たしているか。

次長

法改正により従来の下限面積要件は廃止となっています。昨年からは農地所有者との信頼関係のもとソバ栽培を行っており、耕作意欲があることを評価したところであります。今後、農業委員会としては、新規就農者をサポートしていくため、ほ場のあるエリアを担当する推進委員と同じ作物を栽培している委員に栽培技術等のフォローアップをお願いしたいと考えています。

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第14号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長

これをもちまして、令和8年第6回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時23分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和8年6月10日(水)

議長

梅田 晃

会長

14 番

会議録署名者

千澤 正知

委員

4 番

会議録署名者

上野 敏昭

委員

10 番